

令和 6 年度 第11回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 7 年 2 月12日 午前 9 時30分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403会議室

第11回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和7年2月12日（水） 午前9時30分～10時30分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所4階402・403会議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

飯田さおり 委員

金本一二 委員

中川まゆみ 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長

鳥羽千晴 教育総務課長

小池信仁 こども未来課長

大田貴久 施設整備課長

前田裕作 まちづくり推進課副課長

池田大千 人権推進課長

大砂正則 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

清水将道 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

西岡公敬 一宮市民局副局長

岩本浩二 教育総務課副課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、片山委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和6年度第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の会議録について、鳥羽教育総務課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

（1） 3月議会に上程する条例・補正予算、7年度当初予算案等について

3月議会に上程する条例・補正予算、7年度当初予算案等について、後ほど各担当より説明する。

(2) 学校給食における危険異物混入について

山崎学校給食センターにおいて、1月24日に危険異物の混入事案が発生した。詳細について、担当よりご報告する。

(3) 山崎南中学校区学校規模適正化について

3月1日に戸原小学校の閉校式、3月8日に城下小学校の閉校式を執り行う。

(4) 令和5年度卒業式、卒園式、令和6年度入学式について

日程と出席者を後ほど担当より報告する。年度末・年度初めの多忙な時期だが、出席についてお願いする。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第10号議案から第17号議案までについては、意思形成の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第10号議案から第17号議案までの審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

7 協議報告事項

(1) 宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則について

資料1【40～42P】により、鳥羽教育総務課長が説明した。

(2) 令和6年度卒業（卒園）式、令和7年度入学式について

資料2【43～45P】により、中田学校教育課長及び小池こども未来課長が説明した。

(3) 宍粟市内小中学校で認知したいじめ事案について（令和6年度8月～12月）

資料3【46～48P】により、中田学校教育課長が説明した。

(4) 学校給食における異物混入（危険異物）について

資料4【49～51P】により、大北山崎学校給食センター所長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（片山委員）

48ページの学校側の対応で、資料1では、対応の5番で、学級担任がいじめを行った生徒8人の自宅をそれぞれ家庭訪問するという丁寧な対応をしていただき、今後も、そのトラブルの防止につながっていると思います。

資料2の小学校では、（7）でいじめを受けた児童宅を家庭訪問しとあり、また、それぞれの担任がBCDEの各保護者へ内容を説明したとありますが、こちらは、家庭訪問してありますか。それとも、電話連絡のみでしょうか。

(中田課長)

それぞれ家庭訪問が行われております。

●非公開議事

「6 議事」の第10号議案から第17号議案までの審議に入る。

第10号議案 令和6年度 宍粟市一般会計3月補正予算（教育委員会関係）案について

資料1～7Pにより、年度末にあたっての事業費の精査、会計年度任用職員の人件費等に関連した3月補正予算案について、鳥羽教育総務課長、中田学校教育課長、小池こども未来課長、清水社会教育文化財課長、大田施設整備課長及び大北山崎学校給食センター所長が説明した。

審議の結果、第10号議案は、提案どおり可決した。

第11号議案 令和7年度 宍粟市一般会計当初予算（教育委員会関係）案について

資料8～21Pにより、各課等における令和7年度の主要事業と予算案について、鳥羽教育総務課長、中田学校教育課長、小池こども未来課長、清水社会教育文化財課長、大田施設整備課長、大北山崎学校給食センター所長、前田まちづくり推進課副課長、西岡一宮市民局副局長及び池田人権推進課長が説明した。

審議の結果、第11号議案は、提案どおり可決した。

第12号議案 宍粟市奨学基金条例の制定について

第13号議案 宍粟市小椋松本奨学基金条例の制定について

第14号議案 宍粟市松本奨学基金条例の制定について

資料22～30Pにより、合併時に暫定施行していた山崎町奨学金基金条例と波賀町奨学基金条例を廃止し、新たに宍粟市奨学基金条例、宍粟市小椋松本奨学基金条例、宍粟市松本奨学基金条例を制定し、宍粟市奨学基金、小椋奨学基金、松本奨学基金を設置することについて鳥羽教育総務課長が説明した。

審議の結果、第12号議案、第13号議案及び第14号議案は、提案どおり可決した。

第15号議案 宍粟市学童保育所条例の一部改正について

資料31～32Pにより、令和7年4月1日に宍粟市立山崎南小学校が開校することに伴い、当該校区内の学童保育所の名称を変更するための条例改正について、鳥羽教育総務課長及び小池こども未来課長が説明した。

審議の結果、第15号議案は、提案どおり可決した。

第16号議案 宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

別紙当日資料により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）等の一部改正に伴い、同令で定める基準に従うこととされている市条例の改正について、鳥羽教育総務課長及び小池こども未来課長が説明した。

審議の結果、第16号議案は、提案どおり可決した。

第17号議案 中央市青少年問題協議会条例の廃止について

資料38～39 Pにより、地方青少年問題協議会法の改正や本協議会の現状をふまえ、本協議会を発展的に改編するため条例を廃止することについて、鳥羽教育総務課長及び清水社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、第17号議案は、提案どおり可決した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（金本委員）

11ページ⑦の情報モラルの育成事業について、しそチャンネルに「こんにちは県警です」という番組があり、その中でサイバー犯罪に関する教育を警察の方が学校へ出向いて話をされ、児童生徒さんが話を聞いているのを見ました。そのような県警からの講師を依頼するようなことも考えてみてよいと思いました。

（中田学校教育課長）

各学校はこの新規に行う情報モラル育成事業だけでなく、ほかにも年に数回、情報モラル研修会を保護者向けに行っております。学校は講師を探していると思いますので、いただきましたご意見等とあわせて、各学校へ伝えます。

（教育長）

この新規事業は、「兵庫県立大学と連携」といった冠がつくような事業ですか。

（中田学校教育課長）

大学と直接連携して行うものではありません。

（中川委員）

関連して、被害を防ぐとともに被害を与えないためにとありますが、「間違っていたからごめんなさい。」で済まないようなニュースを見ることがあるので、これからは、被害者はもちろん、加害者にもならない教育がすごく大事だと思いますので、この事業はとても大切だと思います。

（片山委員）

20ページの人権推進課の事業について、2月上旬に実施された若者フォーラムですが、これは今回の資料に入っているのでしょうか。それとも別事業でしょうか。

（池田人権推進課長）

若者フォーラムについては、市長部局の予算であり、今回の資料には記載しておりませんが、引き続き市長部局のほうで予定しています。

(教育長)

38ページの青少年問題協議会について、委員要件が見直されたとありますが、平成27年度にどう変わったのですか。

(清水社会教育文化財課長)

委員要件の見直しとしては、条例では市長が任命するとなっていますが、市長の任命が外れました。また、議会議員や市の組織の役職者などの構成だったものが緩和された形になります。

(教育長)

この組織は存続しながら発展的に改編すると説明がありましたが、発展的の意味合いとはどのようなものでしょうか。

(清水社会教育文化財課長)

条例による協議会は廃止しますが、新たに連絡会を設けます。委員要件を各組織の長など役職者に限定するのではなく、例えば社会教育に関係する者、学校教育に関係する者など、青少年行政に関係する方を柔軟に選任できるよう、加えて、現在の協議会より少ない人数での運営することとし、より意見交換がしやすく情報共有しやすい場に改編できればと考えています。

8 次回会議の招集について

令和7年3月12日(水)午前9時30分から、市役所4階402・403会議室において、令和6年度第12回穴栗市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

中川委員が閉会した。

会議録署名委員

教 育 長

委 員
